

許可番号 13BS200938



医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社RYODEN

事業所の名称 株式会社RYODEN

事業所の所在地 東京都豊島区東池袋3-15-15

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年7月19日

東京都知事

小池 百合子



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連

有効期間 令和6年8月15日から
令和11年8月14日まで

1330678700560